

平成30年度地域文化支援審査会 議事録

開催日	平成30年7月26日(木)	
開催時間	午前10時～午前11時30分	
開催場所	佐賀市役所 大財別館4-3会議室	
出席者	委員	金子会長、青木副会長、多良委員、中村委員、中野委員
	事務局	事務局 4名
議 事	<b>【報告】</b> 平成29年度交付決定事業の実績報告  <b>【審査】</b> 平成30年度申請内容の審査	
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
報道関係者	なし	

**【報告】平成29年度交付決定事業の実績報告**

事務局より実績の報告を行った。質疑なし。

**【審査】平成30年度申請内容の審査**

○相応下自治会 石造恵比須半跏像一躯及び鳥居修理事業

(委員)

管理は自治会か。また、土地の所有者は誰か。

(事務局)

自治会で管理している。土地は、自治会所有だと聞いている。

(会長)

他に意見もないので、承認する。

○大野自治会 東与賀大野地区鎮守大野神社改修工事

(委員)

全体的な修復とのことだが再建、改修どちらになるのか。

(事務局)

改修で申請されている。

(委員)

写真をみると各所に傷みがあるため、事業額も大きい。今回はシロアリの駆除も行うとのことだが、駆除しても、数十年たてば、またシロアリ被害が起こる可能性がある。そのため定期的に対処する必要がある。

(委員)

今後も、これまでどおり地元自治会の共有財産として維持管理してほしい。

(会長)

他に意見がないので、承認する。

#### ○金立まちづくり協議会 「きんりゅう」読本の作成

(委員)

まちづくり協議会が地元の読本を作成することは、各地で行われている。

(会長)

他に意見もないので、承認する。

#### ○湛然の里と葉隠の会 葉隠関係史跡の文化遺産を保存継承する事業

(委員)

大きな案内板を立てることは、地元自治会等の許可はとれているのか。

(事務局)

案内板設置場所は申請者の借地にあたるため、その所有者の許可を得て立てる。

(委員)

案内板が非常に大きいので目立つ。申請の場所への設置で効果はあるのか。

(事務局)

葉隠関係史跡（通天寺、華蔵庵跡等）は広範囲に所在するが、申請の設置場所はそのひとつ佐賀市史跡華蔵庵跡に向かう山道の入り口付近である。もともとこの華蔵庵

跡の位置がわかりにくいことが申請の起因であった。

現在ある説明板等は史跡等の敷地内にしかないため、この地域を訪れた人は史跡等の存在に気づきにくい。そのため、申請の場所に案内板を設置することで、この地に史跡等があることがわかりやすくなるとのことである。

(委員)

具体的な設置場所はどのあたりになるのか。

(事務局)

佐賀市街地から国道263号線を北へ向かい、三反田の交差点で西に曲がって左側の場所である。

(委員)

車で通ったときに、見えるように作るのか。

(事務局)

そのように聞いている。

(委員)

車の中でも確認できるものとなれば、案内板はある程度の大きさが必要となる。ただし、景観への配慮が必要である。

(事務局)

枠組み等は木枠や丸太などを使って景観に合うものにするという聞いている。

(会長)

風景に馴染む看板にしてほしい。

他に意見もないので、承認する。

## ○有重自治会 有重地区内の旧跡の保存・継承

(委員)

看板、史跡マップと記載があるが、マップもつくるのか。

(事務局)

申請する案内板の設置場所を掲載する全体の案内看板のことを史跡マップとよんでいる。

(委員)

設置予定の案内板の中にある瓦焼工場跡や蒲鉾工場跡は、どの時代にあったもので、案内板をつくる必要があるものなのか。また、徳善の渡しなどは、わかりにくいので、書き方を工夫したほうがよい。

(事務局)

事務局側も、瓦焼工場跡や蒲鉾工場跡がどういうものかわからず、また、以前の審査会で案内板の文章について議論が交わされたこともあったため、申請者に案内板の説明文の提出を求めていたが、未提出となっている。

その他事項についても、申請者に内容等について確認したところ、設置場所の地権者の許可を得ていない、設置場所に案内板がすでにあるため設置を撤回する等の問題が発生した。設置場所については、ある程度の許可の見込みはついたようだ。

(委員)

瓦焼工場跡や蒲鉾工場跡はその地域を支えていた特筆すべき事項ということであれば、案内板作成の候補にあげられるべきものだが、現状では内容がわからないので判断ができない。案内板を設置すること自体は問題ないが、中身の審査が必要となる。

(会長)

案内板設置自体は地域の歴史の普及活動となり良いことである。しかし、一度設置すると、変更が難しいことから、その内容等についても審査しているため、今回は採択を見送りたい。設置する案内板の候補や設置場所も含めて、地元で時間をかけて内容を再検討してほしい。

## ○池上八竜神社 池上八竜神社太鼓修理

(委員)

太鼓自体が小さいためか、皮の両面の交換にしては費用が安い。大きさはどれくらいか。

(事務局)

中太鼓くらいの大きさになる。手で持てる大きさになる。

(委員)

70人で浮立をやっているというのは、相当活発な浮立である。

(会長)

他に意見もないので、承認する。

○葉隠太鼓保存会 葉隠太鼓保存会太鼓修繕および立ち台の新調、衣装新調事業

(委員)

この申請者は過去にも申請をしているのか。

(事務局)

平成22年度と平成26年度に申請している。

(委員)

活発に活動しており、実績は十分である。

(会長)

他に意見もないので、承認する。